

市民のみなさまへ

市長の松井でございます。市民のみなさまにおかれましては、今は解除されましたが、緊急事態宣言に基づく外出の自粛や、臨時休業要請へのご理解とご協力に対しまして、深く感謝申し上げます。

さて、国民のみなさまの努力によって、先日、5月25日に首都圏と北海道の緊急事態宣言がようやく解除され、奈良県を含む全ての都道府県で緊急事態が解除されました。「新しいステージに入ったな」と思っております。

桜井市としても、しっかりと出口戦略を見極め、感染拡大の防止と社会活動の正常化、そして、経済活動の活性化の両立に取り組んでまいりたいと思っております。

そんな中、地方創生臨時交付金、そして、みなさまからご協力頂いた助け合い基金を活用して、新型コロナウイルス感染症の蔓延により甚大な影響を受けておられる医療従事者をはじめ、困難に立ち向かう市民のみなさまを支える事業をまとめているところであります。これにつきましては、現時点では喫緊の課題である感染予防対策、市民のみなさまの生活支援が主であります。

今後は、次の段階として、経済のV字回復のための施策にも取り組み、地域経済の活性化を図ってまいりたいと考えております。

そして、市民のみなさまと共に協力をし、痛みを分かち合いながら、この難局を乗り越えてまいりたいと考えております。

しかしながら、一方、奈良県内での感染拡大は、ここしばらく収まっておりましたが、私たちの桜井市で、5月20日に新たな感染者が発生いたしました。まだまだ気を緩めてはならないと思っております。

結びになりましたが、改めて、今が踏ん張りどころ、一層気を引き締めて、市民のみなさまの命と暮らしを守りながら、安心安全な生活を目指し、職員が一丸となって、万全を期して頑張っておりますので、市民のみなさまのご理解とご協力よろしくお願い申し上げます。

令和2年5月27日

桜井市長 松井正剛